

綾町の人事行政の運営等の状況について

綾町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第6条の規定に基づき、綾町の人事行政の運営等の状況について、次のとおり公表する。

平成20年1月23日

綾町長 前田 穰

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の任用状況

項目	平成18年度中	平成19年度中
試験による採用者数	1人	0人

(2) 職員の退職者数

項目	平成17年度中	平成18年度中
定年退職者数	0人	0人
普通退職者数	1人	2人
計	1人	2人

(3) 定員管理の状況

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
		平成18年	平成19年		
一般行政 部門	議 会	2	2	0	
	総 務	18	18	0	
	税 務	6	6	0	
	民 生	17	16	△1	退職による減
	衛 生	8	8	0	
	農 林	9	9	0	
	商 工	4	4	0	
	土 木	7	5	△2	事務の統廃合縮小
	小 計	71	68	△3	
特別行政	教 育	11	11	0	
公営企業 等	水 道	2	2	0	
	下水道	0	1	1	業務増
	その他	4	4	0	
	小 計	6	7	1	
合 計		88	86	△2	

(注) 職員数は一般職に属する職員数（教育長は除く）であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除いています。

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (平成 19. 3. 31 現在)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B/A)	(参考)17年度 の人件費率
18年度	人 7,785	千円 4,046,075	千円 171,914	千円 664,992	% 16.4	% 14.6

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 (A)	給 与 費				1人当たり 給与費(B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
18年度	人 82	千円 275,000	千円 38,353	千円 109,901	千円 423,254	千円 5,162

(3) 職員の平均給料月額及び平均年齢状況

区 分		平成18年4月1日現在		平成19年4月1日現在	
		平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	綾町	293,900 円	39.5 歳	297,700 円	40.5 歳
	国	328,477 円	40.4 歳	325,724 円	40.7 歳

(4) 職員の初任給の状況（平成19年4月1日現在）

区 分		綾 町		国	
		初任給	採用後2年経過後給料月額	初任給	採用後2年経過後給料月額
一般行政職	大学卒	159,700 円	175,300 円	170,200 円	182,200 円
	高校卒	138,400 円	146,700 円	138,400 円	146,700 円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料額の状況（平成19年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	234,000 円	281,500 円	316,100 円
	高校卒	203,400 円	250,600 円	288,900 円

(6) 一般行政職級別職員数の状況（平成19年4月1日現在）

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
標準的な 職務内容	主 事 技 師 主事補 技師補	主 事 技 師	係長・所長 主 査 主任主事 主任技師	係 長 所 長	課 長 局 長 主 幹	参 事 局 長	
職員数(人)	4	17	23	9	5	7	65
構成比(%)	6.1	26.2	35.4	13.8	7.7	10.8	100

(7) 一般行政職の昇給期間短縮の状況

区分		全職種
18年度	職員数(A)	65人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数(B)	0人
	比率(B/A)	—

(8) 職員手当の状況

① 期末・勤勉手当

	綾町	国
1人当たり平均支給額 (平成18年度)	1,401千円	—
平成18年度支給割合	期末手当 3.00月分 勤勉手当 1.45月分	期末手当 3.00月分 勤勉手当 1.45月分
加算措置の状況	職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~10%	職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

② 退職手当(平成19年4月1日現在)

綾町			国		
(支給率)	自己都合	定年・勸奨	(支給率)	自己都合	定年・勸奨
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
(退職時特別昇給)	なし				

③ 特殊勤務手当

支給実績(18年度決算)	216千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	24,000円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)	10.5%	
手当の種類(手当数)	4種類	
手当の名称	主な支給対象職員	左記職員に対する支給単価
町税事務手当	町税事務に従事する職員	月額2,000円
感染症予防等作業手当	感染症予防等の作業に従事する職員	日額100円
劇毒物取扱い作業手当	劇毒物取扱い作業に従事する職員	日額100円
保健指導手当	保健指導に従事する職員	月額2,000円

④ 時間外勤務手当

支給実績（18年度決算）	14,298千円
職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）	184千円
支給実績（17年度決算）	13,261千円
職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）	174千円

⑤ その他の手当（平成19年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (18年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員 1人当たり5,000円～13,000円	同	—	11,088千円	252,000円
住居手当	住宅所有者月額2,500円 借家・間借月額27,000円まで支給	同	—	6,673千円	247,148円
通勤手当	通勤に要する費用を支給	同	—	1,842千円	92,100円
管理職手当	給料月額の8%を支給	異	給料月額の8%	4,766千円	397,167円

⑥ 特別職の報酬等の状況（平成19年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等
給 料	町 長	627,000円
	副 町 長	501,000円
	収 入 役	471,000円
報 酬	議 長	270,000円
	副 議 長	203,000円
	議 員	195,000円
期末手当	町 長 副 町 長 収 入 役	(18年度支給割合) 3.35月分
	議 長 副 議 長 議 員	(18年度支給割合) 3.35月分
退職手当	町 長 副 町 長 収 入 役	(算定方式) (支給時期) 627,000×在職月数×0.417 任期毎 501,000×在職月数×0.248 任期毎 471,000×在職月数×0.223 任期毎

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間

1週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休息時間	休憩時間
40時間	8時30分	17時15分	12:00～12:15	12:15～13:00
			15:00～15:15	

(2) 年次有給休暇の取得状況（平成18年中）

総付与日数	総取得日数	平均取得日数	取得率
3,489日	913日	10.3日	26.2%

(3) 育児休業及び介護休暇取得状況（平成18年中の取得者）

・育児休業 3人 ・介護休暇 0人

(4) 病気休暇取得状況（平成18年中の取得者 1週間以上の継続休暇）

・取得者数 2人

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分 0人

(2) 懲戒処分 1人

5 職員のサービスの状況

職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならないこととされており、法令及び職務命令に従う義務をはじめとして、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務など、職務上の制約が課されています。

これらのサービス規律を保持するため、懲戒制度が設けられており、さらに制度の趣旨を徹底させるため、公務員倫理に関する研修を実施するほか、適宜機会をとらえて必要な指導徹底の通知等を行い、適切な処理を行っています。

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況（平成18年度）

(1) 職員の研修の実施状況

区分	受講者数(延べ)
一般研修	15人
能力開発研修	7人
専門研修	6人
人材育成研修	2人
町村主催研修	13人
合計	43人

7 職員の福祉及び利益の保護の状況（平成18年度）

(1) 職員の健康診断

- ・ 定期健康診断受診者 31人
- ・ 人間ドック受診者 53人

(2) 公務災害補償の状況（平成18年度）

- ・ 認定件数 2件

8 勤務条件に関する措置の要求の状況

係属事案はなく、平成18年度に新たな措置要求なし。

9 不利益処分に関する不服申立ての状況

係属事案はなく、平成18年度の新たな不服申立てなし。